

2013年度活動実績と2014年度活動方針

1. 金融広報活動を巡る最近の環境変化

(1) 金融リテラシー向上に対するグローバルな関心の高まりとわが国の対応

▽ リーマン・ショック時の教訓を踏まえ、2012年6月、G20 ロスカボス・サミットで「金融教育のための国家戦略に関するOECD ハイレベル原則」が承認された。

—— 同原則では、①金融リテラシーは、個人の生活技術に止まらず、市場行動およびプルーデンス規制を補完する重要な役割を担うこと、②金融教育の効率性・妥当性を確保するためには国レベルでの戦略が重要であることが強調された。

▽ わが国では、金融庁が2012年11月に「金融経済教育研究会」を設置し、2013年4月に報告書を公表した^{1・2}。

—— 報告書では、国民が「最低限習得すべき金融リテラシー」³を明確化するとともに、「金融広報中央委員会のネットワークを活用し推進していく場」を設置するよう提言した。

▽ 2013年6月、当委員会が「金融経済教育推進会議」を設置した（同年6月、12月に会議を開催。第3回会議を2014年5月頃に開催予定）。

(2) 金融教育と連携した消費者教育の推進

▽ 2012年12月の消費者教育推進法施行を受けて設置された「消費者教育推進会議」（事務局：消費者庁、当委員会会長が委員）での審議を踏まえ、2013年6月に「消費者教育の推進に関する基本的な方針」が閣議決定された。

—— この方針では、「金融リテラシーが自立した消費生活を営むうえで必要不可欠」とされ、「金融経済教育の内容を消費者教育に盛り込むとともに、金融経済教育と連携した消費者教育を推進することが重要」と明記された。

¹ 2013年9月G20サンクトペテルブルク・サミットでは、OECDより各国の国家戦略の策定状況が報告されたが、この中で金融庁の本報告書および当委員会が2007年に策定した「金融教育プログラム」が、わが国の国家戦略として位置付けられた。

² このほか、「金融・資本市場活性化有識者会合」（事務局：金融庁、財務省）が取り纏めた報告書（2013年12月）においても、金融リテラシーの底上げが重要であるとの認識が示された。

³ 「国民の重要な生活スキルとして、社会人として経済的に自立し、生活設計の習慣化、金融商品の適切な利用選択のための知識、判断力が重要」であるとの認識から、国民一人ひとりが最低限身に付けるべき金融に関する知識・判断力の内容を取り纏めたもの。

2. 2013 年度活動実績

○ 今年度は、「金融リテラシーの向上に向けて、しっかりと対応していこう」を基本活動指針に掲げ、積極的に活動を展開した。

○ 主な活動内容は以下のとおり。

(1) 国レベルでの金融広報活動推進のための体制整備

① 「最低限習得すべき金融リテラシー」にかかる「項目別・年齢層別スタンダード」（いわゆる「マップ」）の作成（金融経済教育推進会議としての活動）

—— 国民が習得すべき事項について、習得に必要な知識やノウハウを項目別（8分類）、年齢層別（小学校低学年から高齢者まで9分類）にマッピングし、国民が各年齢層で習得すべき標準的内容を明確化した。

—— 関係団体が分担し、当委員会が取り纏めた。

② 関係諸団体等との連携強化（金融経済教育推進会議としての活動）

—— 当委員会ホームページをハブとして、金融教育・消費者教育を推進する諸団体・行政機関（以下「関係諸団体等」という）とのリンクを拡充した。

③ 消費者教育との連携

—— 消費者教育推進会議への参加等を通じて、金融教育・金融知識普及の観点から消費者教育の推進体制整備に貢献するとともに、各地委員会を通じて各地自治体の消費者教育推進計画策定等の取り組みを支援した。

(2) 金融教育・金融知識普及活動における特徴的な取り組み

① 学校における金融教育の支援

—— 教員など指導者層向けの金融教育セミナー等を積極的に展開したほか、学校への教材（「これであなたもひとり立ち」等）の配布、教育関係者との協力関係構築にも注力した。

② 世代に応じた情報発信

—— 金融力調査の結果やマップを踏まえ、中高年層向けの啓発パンフレットを作成・配布した。

—— 若年層を意識し、ホームページへのスマートフォンからのアクセス利便性を向上させたほか、一部教育コンテンツの電子ブック化を実施した。

③各地金融広報委員会向けサポート

—— 金融・経済講演会への講師派遣等のほか、例えば、矯正施設向け講座への金融広報アドバイザーの派遣や、その模様を収録した DVD の作成を支援した。

—— なお、セミナー等の活動では、可能な範囲で事後アンケートを行い、活動効果の定量的測定を行った。

3. 2014 年度における活動方針

別紙のとおり。

以 上

2014 年度活動方針

基本活動指針

「広めようお金の知恵 ～ 生きる力、自立する力を高めるために」

＜ 趣旨 ＞

2013 年度に「最低限習得すべき金融リテラシー」の内容を「項目別・年齢層別スタンダード」（以下「マップ」という）として具体化・体系化。マップを踏まえた効果的・効率的な金融教育・金融知識普及に取り組むことにより金融リテラシーを向上させ、「生きる力」・「自立する力」を高めていきたい。

具体的な活動内容

<p>1. ネットワークを活用した金融広報活動の推進体制整備</p> <p>金融経済教育推進会議等を通じ、関係諸団体等との情報共有を図りつつ、連携強化による、より効果的な金融教育・金融知識普及活動の体制整備に取り組む。</p>	
関係諸団体等との連携強化	「マップ」の内容を取り纏めた冊子（資料）を作成する。また、関係諸団体等の教材やセミナー等の金融教育・金融知識普及活動を「マップ」とリンク付けして取り纏め、これをもとに関係諸団体等とのより効果的な連携を図る。
学校教育における推進体制の更なる整備	「マップ」（高校生以下の部分）および「金融教育プログラム」について、学習指導要領との関係や学校現場の実情を踏まえ検討するとともに、学校における金融教育の今後の推進のあり方について学校教育関係者や学識経験者等との議論を深める。
消費者教育との連携強化	①消費者教育推進会議や同小委員会への参加、②各地金融広報委員会を通じた各地自治体の消費者教育推進計画策定への貢献等により、関係諸団体等との情報共有や連携強化を図る。
国際的な情報収集等	金融教育・金融知識普及に関する OECD 等国际機関の会議等に参加し、海外の情報収集およびわが国の取り組みについての情報発信を行う。また、海外における金融経済教育に関する議論を分析・紹介する。

2. 波及効果の引上げを重視した金融広報活動の推進

（指導者層向けの働きかけや新たな情報発信チャネルの開拓等を通じ、限られた資源のもとでより大きな波及効果が見込まれる活動に重点を置いて取り組む。）

<p>教員等の指導者層 向け活動の強化</p>	<p>①当委員会として教員向けセミナーおよび金融教育公開授業を引き続き積極的に開催するとともに、②各地教育委員会等教育関係者への情報提供の推進、③各地金融広報委員会が実施する教員向けセミナーや金融・金銭教育研究校に対する支援の拡充、④学校で広く活用できる教材の配布や活用促進の働きかけなどを行う。また、引き続き、中学生・高校生・教員向けの作文・小論文コンクールを実施する。</p>
<p>一般社会人・大学生 向けチャネルの開拓</p>	<p>大学、公民館、消費生活センター、図書館、商工会議所等の諸機関や各地金融広報委員会の活動状況の把握等を通じて、より効果的な情報提供、教育チャネルの開拓・整備に取り組む。</p>
<p>コンテンツの整備と 情報発信の充実</p>	<p>「マップ」を踏まえ、「中高年層向けパンフレット」に続き、「大学生・若手社会人向けパンフレット」などを作成する。各地金融広報委員会等での活動ノウハウの情報共有を強化し、効果的な教材、活動ノウハウの蓄積と活用に努める。また、当委員会ホームページ「知るぽると」について、「マップ」の内容を踏まえたコンテンツの見直しを行うほか、リニューアルの検討も進める。</p>
<p>各地金融広報委員会 向けサポートの強化</p>	<p>当委員会の活動を支える各地金融広報委員会（金融広報アドバイザーを含む）に対して、提供コンテンツの拡充等を通じて一層のサポート強化を図る。その際、各地金融広報委員会に対し、アドバイザーのノウハウの共有化と更なる活用奨励を行う。また、各地金融広報委員会が独自に企画・実施する講演会や学校教育関係事業への講師派遣・紹介等を通じて支援を行う。このほか、各地自治体における消費者教育推進計画の策定等について、各地金融広報委員会が金融教育の観点から貢献し、関係諸団体等と連携活動を進められるようサポートする。</p>

各種活動の効果的かつ効率的な運営	「親子のためのおかね学習フェスタ」について、開催回数を減らす（5→4回）一方、保護者向け教育プログラムを充実させるなど、従来以上に内容に工夫を凝らし、効果的かつ効率的に運営する。また、広報誌「くらし塾 きんゆう塾」の記事を厳選して現行の記事内容をスリム化する一方、一部記事を教育コンテンツとして別途の刊行物やホームページ等で活用するなど、多様な情報発信を工夫する。
------------------	--

以上